

平成29年7月20日

会 議 概 要

審議会等の名称		平成29年度第1回市川市社会教育委員会議	
開催日時		平成29年7月19日（水）14時30分～15時40分	
開催場所		市川教育会館 3F 多目的ホール	
出席者	委員	千坂行雄委員長、清水輝和副委員長、押田敏郎委員、石田清彦委員、田中眞理子委員、天野敏男委員、福田潔子委員、寺内理絵子委員、福澤健次委員、成田久江委員、野澤順治委員	
	所管課	生涯学習部 社会教育課 矢澤主幹、岩澤副主幹、北川主任、浮谷主事	
	関係課	生涯学習部佐野部長、伊藤次長、教育総務課板垣課長、教育政策課根本課長、教育施設課湯本課長、青少年育成課野村課長、社会教育課関上課長、清水主幹、中央図書館大里館長、小川主幹、考古博物館須藤館長、学校地域連携推進課堀江課長	
議題及び会議の概要		公開・非公開の別	非公開の場合の理由
副委員長選出 →清水委員が副委員長として選出された		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
教育委員会 平成29年度社会教育関係事業概要（報告）		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
社会教育事業の今後の取組について（報告）		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
傍聴者の人数	0 人		
閲覧・交付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議題資料1「教育委員会 平成29年度社会教育関係事業概要」</li> <li>・議題資料2「社会教育事業の今後の取組について」</li> </ul>		
特記事項			
所管課	生涯学習部 社会教育課（内線：4328, 4329）		

## 平成 29 年度 第 1 回社会教育委員会議録

平成 29 年 7 月 19 日 (水) 14:30～15:40

市川教育会館 3F 多目的ホール

### ■出席者

社会教育委員 千坂 行雄 委員長、清水 輝和副委員長、  
押田 敏郎、石田 清彦、田中 眞理子、天野 敏男、  
福田 潔子、寺内 理絵子、福澤 健次、成田 久江、野澤 順治 (11名)

生涯学習部 佐野 部長、伊藤 次長、板垣 教育総務課長、根本 教育政策課長  
湯本 教育施設課長、野村 青少年育成課長、関上 社会教育課長、  
清水 社会教育課主幹、大里 中央図書館長、小川中央図書館主幹、  
須藤 考古博物館長

学校教育部 堀江 学校地域連携推進課長 (説明者 12名)

事務局 矢澤 主幹、岩澤 副主幹、北川 主任、浮谷 主事 (4名)

### ■会議録

発言者	内 容
松下教育次長 事務局 千坂委員長	・委嘱状交付式 および 挨拶 ・平成 29 年度教育委員会職員紹介 ・市川市社会教育委員設置条例に基づく会議成立の確認
千坂委員長 千坂委員長 事務局 千坂委員長 清水委員	(1) 「副委員長選出」 副委員長は互選となっていることから、委員の中で自薦、他薦はあるか。 無ければ事務局より推薦があればお願いしたい。 それでは、清水委員にお願いをしたい。 事務局より推薦があったので、清水委員でよろしいか。 引き受けさせていただく。
各課長・館長 千坂委員長 青少年育成課長 千坂委員長 青少年育成課長 成田委員	(2) 「教育委員会 平成 29 年度社会教育関係事業概要」 ※別紙参照 ジュニアリーダー研修について、研修修了後の修了証書の扱いや修了した生徒の扱いはどうなのか。 修了証書については朝礼などで全校生徒の前で渡すよう学校にはお願いしている。 中学生は部活動と両立してジュニアリーダーになる生徒も多い。そのような生徒が活躍できる機会を増やしもっと目立てるようになるとよい。 学校には引き続きジュニアリーダーの生徒がもっと活躍できるようお願いをしていく。 修了証書をもらっても、活躍の機会が無いのでは寂しい。学校からも働きかけを行

青少年育成課長	うなどし、ジュニアリーダー講習の修了者も含めてボランティア活動に取り組む子どもが増える事を期待する。
清水副委員長	現状では子ども会での活動や課主催のわんぱくセミナーでジュニアリーダーに手伝ってもらえる機会があるが、それ以外でも活動の機会はあるかと思うのでそういった活動への参加についても検討したい。
社会教育課長	公民館の使用料が値上げしたことに伴って利用者負担が増えたことでこれまで活動してきた人が活動を辞めているという話を耳にした。値上げはコスト面を考慮してのことだというのが、その後公民館改修等への費用充填はできているのか。
清水副委員長	値上げに伴い使用料収入は増加している。一方で利用率は減少の傾向がある。また、値上げによってコスト面が賸えているかという部分はまだまだ足りていないのが現状である。
社会教育課長	高齢者などがスポーツに取り組むことは健康面でも重要である。そうした機会が確保されるよう取り組んでもらいたい。
野澤委員	実際に公民館でスポーツ活動に取り組む中で健康年齢が向上してきたという声もあるようなので今後も活動的に取り組んでいくことが良いと考えている。また、値上げについては公民館に限ったことではないので随時見直しを図り対応していくことになるだろう。
社会教育課長	市民アカデミー講座はどのようなテーマでやっているのか。また、放課後保育クラブとコミュニティクラブの大きな違いは何か。
青少年育成課	市民アカデミー講座は3つの大学がそれぞれ各大学の特色を活かした年間テーマを定めそれに関連した講義を開講している。
学校地域連携推進課長	放課後保育クラブは両親が共働きの子どもたちを放課後に預かる場として、放課後や夏休み中などに宿題をしたり遊びをしたりという生活の場を提供している。
成田委員	コミュニティクラブはボランティアで組織され、休日を中心に遊びを通して子どもたちに様々な体験活動への参加やコミュニケーションを図ることを目的としているものである。具体的な事例では地域祭りの開催や学校の体育館でのデイキャンプなどが行われている。
青少年育成課長	現在、活動する子ども会が非常に少なくなっている。その中で活発に活動している子ども会はどういったことをしているのか。
成田委員	例としてはバスを借りて田植えや稲刈りを体験に行くなどしているほか地域祭りを主催している。また、子供会育成会としてもハゼ釣り大会等イベントを開催している。
青少年育成課長	子ども会の中にはイベントを企画しても子どもが参加したとしてもその保護者が参加しないという例があるようだが、そのような状況について子ども会側から意見はあるのか。
青少年育成課長	以前と比べて子ども会加入者が減少しているのは事実である。市民まつりの際などに呼びかけ・PRを行っているが芳しくない状況である。今後も随時子ども会が積極的に活動できるよう事業を進めていきたい。

<p>社会教育課長 成田委員</p>	<p>(3) 社会教育事業の今後の取組について ※別紙参照 公民館をたまり場とすることはとても良いことだ。公民館のロビーが利用できれば子どもからお年寄りまで幅広い世代が公民館を気軽に訪れることができ、子どもの居場所づくりにも繋がる取組ではないか。</p>
<p>寺内委員</p>	<p>最近、小さい子どもを抱える子育て世代と地域の高齢者との関わりが少なくなっている。公民館がたまり場として機能することで多世代の交流の機会が増え、子育て世代のサポートに繋がるのであれば良いことだ。</p>
<p>福田委員</p>	<p>子どもが小学校に入学すると、保護者が学校や地域との連携から離れてしまい、それによって保護者自らが学ぶ場、機会が無いという状況がある。家庭教育学級事業を利用して保護者が学べる場を確保するのと併せて公民館などでもそれができるようになれば保護者・学校・地域の連携に繋がるのではないか。また、子育て支援をしている民間のNPOは保護者との繋がりもあるので連携体制ができればより充実した事業ができるのではないか。また、コーディネーターの派遣とあるが具体的にはどういうことか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>地域課題に見合った人材を探し、たまり場となっている公民館へ赴いて、集まっている方と地域課題解決に繋がる話をするとか、地域の方と交流することができればと考えている。</p>
<p>押田委員</p>	<p>学ぶ場を整備するにあたって、保護者同士あるいは地域との繋がりというのが希薄な状態を解消するための取組をしなければならないだろう。子育て世代が参加しやすくするためには彼らより上の世代からも働きかけをやっていく必要がある。そうなると、社会教育委員としても世代間の接着剤としての役割が重要になってくるのではないか。</p>
<p>田中委員</p>	<p>子ども会の参加人数が減っている現状がある一方で、新しい人たちが入ることで活動できるようになった子ども会もある。地域に交流が生まれることで子ども会も活性化できたら良い。</p>
<p>石田委員</p>	<p>塩浜地域では複数あった子ども会を統合し、自治会など地域団体、社会教育に関わる団体の連合体を組織することで繋がり場を確保し世代間の接着剤となる取組を行っている。これはコミュニティ・スクールを推進するにあたってできたものなので今後すべての学校に波及することを期待している。</p>
<p>成田委員</p>	<p>学校支援実践講座やコミュニティサポート事業を活用してさらに地域の結びつきが強くなると良い。</p>
<p>天野委員</p>	<p>公民館をたまり場として機能させることに成功したら、更に小さいコミュニティ、例えば自治会単位でも集いの場を設けて自治会館や学校を会場にするなどするほか、地域活動であればジュニアリーダーの子どもたちの参加もできるし親世代の積極的な参加することで子ども会の活性化もでき、高齢化している自治会でも若い世代が協力することで活性化することに繋がるのではないか。また、公民館のたまり場機能として、地域の人が相談に訪れたり高齢者が子供たちに昔の遊びを教えたりできるよう地域人材が活用されると良いのではないか。</p>

事務局	次回社会教育委員会の開催について H29/10/18(水)の予定
-----	----------------------------------

平成 29 年 8 月 15 日 (承認)

市川市社会教育委員長 千坂 行雄 

教育委員会 平成29年度事業概要（社会教育に関連する所管課分のみ）

・生涯学習部

1 青少年育成課

■放課後保育クラブ事業

小学生で、放課後保護者の就労等により保育を受けられない児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とする。

運営方法については、市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例により公設・民営（平成18年4月より指定管理者として、社会福祉法人市川市社会福祉協議会を指定）で運営している。

【平成29年4月1日現在 クラブ数 46クラブ・111クラス 入所数 4,498人】

■青少年相談員活動事業

青少年相談員は「千葉県青少年相談員設置要綱」に基づき、千葉県知事及び市川市教育委員会から委嘱され、青少年の身近な相談相手、理解者としてボランティアで活動しており、市内13地区を基に連絡協議会を構成し青少年の健全育成を推進している。

- ・相談員数 175名
- ・任期 3年（平成28年4月1日～31年3月31日）
- ・活動内容 市内13地区による主催・共催事業及び自治会、子ども会、コミュニティサポート推進委員会、市関連行事への参加・協力
- ・連協活動 「いちかわ子ども村」キャンプの開催、機関紙「かたぐるま」の発刊、葛南地区行事への参加、各種研修会の開催など

■子ども会育成会連絡協議会補助事業

市内13地区内の単位子ども会の連合体である「市川市子ども会育成会連絡協議会」に対し、子ども会の活性化、指導者の養成、青少年健全育成事業の実施についての活動費の一部を助成し、堅実な活動と発展を促進し、青少年の健全育成を図っている。

■青少年指導者育成事業

生涯学習の推進、地域リーダーの育成という観点から次の講習会を実施する。

① わんぱくセミナー

- ・対象者：小学校5・6年生
- ・目的：遊びや自然体験を通して、基本的な生活力や創造力を養う  
いろいろな人と交流する中で、集団における自分の役割を体験的に学ぶ

② ジュニアリーダー講習会

- ・対象者：中学生
- ・目的：集団活動を通して、リーダーシップ力及びメンバーシップ力を高める

様々な体験を通して、中学生としての資質向上を図る

③ ヤングカルチャースクール

- ・対象者：高校生
- ・目的：様々な体験を通して知識や技術を習得し、青少年リーダーとしての資質向上を図る  
小・中学生を指導する体験を通して、リーダーシップ力を高める

④ グループリーダーアカデミー

- ・対象者：18才以上（高校生は含まない）
- ・目的：子ども会、学校、青少年団体などの子どもの指導者としての資質向上を図る  
レクリエーション、歌、クラフトなどの実技のスキルアップ、参加者相互の情報交換

## ■体験学習事業

市内在住・在学の児童・生徒及び保護者を対象に体験学習（稲作体験・農業体験）を通し、自然や人とのふれあい、勤労と収穫の喜びを体験することにより、親子の情愛を深め、心豊かな子どもたちを育てていくものである。

## ○ 少年自然の家

### ■少年自然の家活動

自然の中で、集団宿泊生活などを通して、情操や社会性を豊かにし、少年の健全育成を図る施設である。心身の発達や自立への可能性を高めることを目的とした野外炊事・野外スポーツ・オリエンテーリング・キャンプファイヤー等を行うとともに、平成29年度は、「チャレンジャースクール」、「親子宿泊体験」、「親子お月見の会」、「親子で火を囲もう」「バラ祭り」などの主催・共催事業を計画し、市民に親しまれる施設運営を図っている。

### ■プラネタリウム事業

小中学生を対象に、プラネタリウムを用いた理科学習（天体の解説）を各校の要請に応じ実施している。また、毎週土・日曜日（7・8月は日曜日のみ）には一般投影、祝日（元旦を除く）には臨時投影をするとともに、年2回（6月・12月）のプラネタリウムコンサートを開催し、市民に心の潤いの場を提供している。

## 2 社会教育課

### ■公民館

#### ①運営事業・維持管理事業

市内16公民館では、身近な生涯学習の拠点として供するため、施設の維持や安全性の確保等に必要な業務委託契約を締結するなど円滑な公民館運営を実施。

#### ②主催講座活動事業

地域における課題や公民館の立地・環境・施設の特徴を踏まえた主催講座のほか、社会教育課主催の特別講座を実施。

主催講座開催数 305講座(予定)

特別講座開催数 英語講座1講座

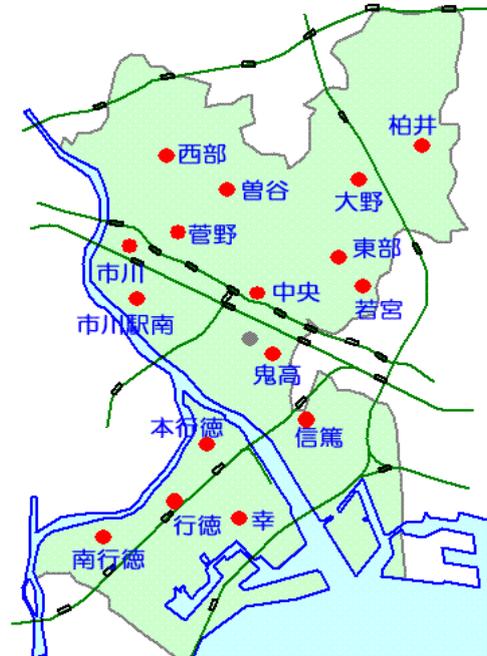
#### ③営繕事業

多くの公民館が、開設後30年以上経過しており、施設の老朽化に伴い、使い勝手の悪さや日常生活の洋式化等の変化に対応するため、小破修繕を含め、計画的な修繕を実施。

また、施設の安全性・快適性・長期保全の視点から、建物及び設備等の改修工事の実施。

改修工事 曾谷公民館レクリエーションホール屋根、外壁改修工事  
トイレ洋式化修繕(若宮、西部、幸の3公民館)

【市内の公民館】



### ■成人式祝賀事業

成人を迎え、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます事業。

平成9年度から18～20歳の青年からなる公募等の実行委員会方式を採用し、式典内容の企画を行っている。本年度は、平成30年1月7日に市川市文化会館で新成人の集いを開催する。

### ■いちかわ市民アカデミー講座事業

市内3大学の協力により、大学の教室を学習会場とし、受講生には、知識の習得や仲間作りとともに、学習成果を活かした地域貢献への発展も期待して、年間学習テーマに基づき講座を実施している。

・募集人員 240名 回数 各大学(6月～2月)10回/年

### 3 中央図書館

#### ■図書館の整備とネットワーク

6ヶ所の図書館を設置し、また自動車図書館による巡回サービスや、小学校内に設置された市民図書室、また公民館図書室、男女共同参画センターや情報プラザなどの市の機関、更には市内の大学図書館との連携による閲覧・貸出・返却・相互利用や相互貸借による事業を展開している。

- ・図書館5館1室
  - ・市民図書室4室（塩焼・稲越・福栄・大柏）
  - ・公民館図書室4室（大野・西部・曾谷・東部）
- への図書館システム端末設置

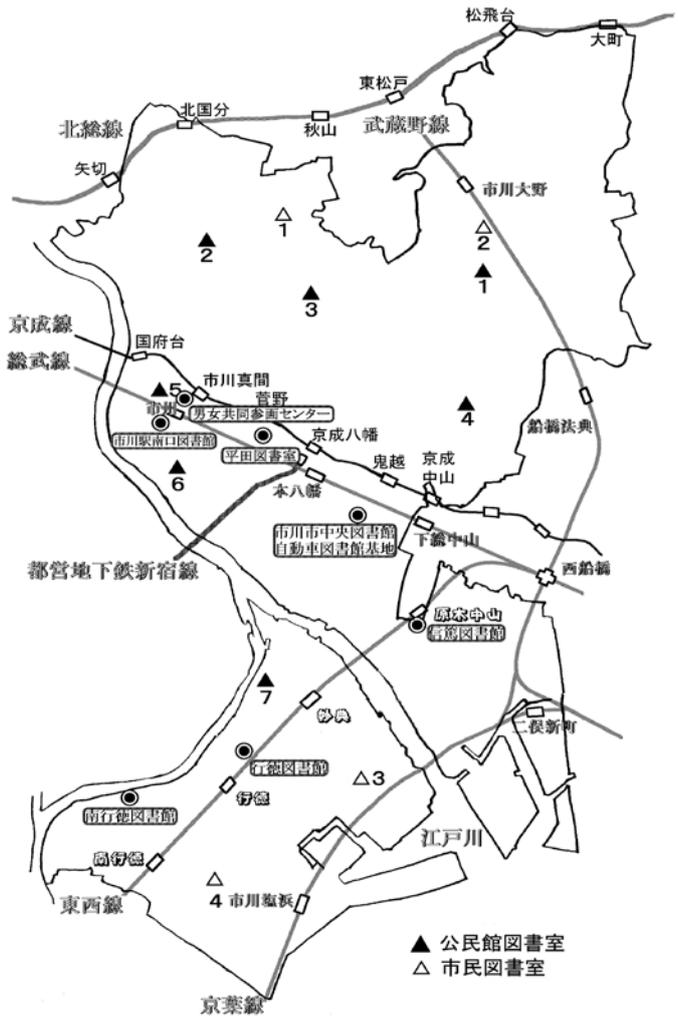
#### ■利用の促進について

県内公共図書館ネットワーク相互協力による図書の提供、レファレンスサービスによる課題解決支援機能、メールマガジン、フェイスブックやホームページ等でのPR、祝日開館等の施策により市民の利用を促進し、さらに多くの市民に利用していただけるようサービスの充実に努める。

- ・貸出数 3,046,803 点
  - ・リクエスト 506,197 件
  - ・相互協力（借用）6,545 冊
  - ・レファレンス受付 70,002 件
- （平成 28 年度）

#### ■蔵書の整備構築

図書、逐次刊行物、映像・音響資料等を購入し、分類・配架など組織化して市民に提供し、市民の書齋として多様化、高度化するニーズに対応しながら将来にわたって保存していく。



No.	公民館図書室 (▲)	No.	市民図書室 (△)
1	大野公民館図書室	1	稲越市民図書室
2	西部公民館図書室	2	大柏市民図書室
3	曾谷公民館図書室	3	塩焼市民図書室
4	東部公民館図書室	4	福栄市民図書室
5	市川公民館図書室		
6	市川駅南公民館図書室		
7	本行徳公民館図書室		

	中央	行徳	信篤	南行徳	平田	駅南	自動車	市民 図書室	公民館 図書室	ウィズ	情報プ ラザ他	合計
所蔵 数 ※	786,317	164,294	61,609	43,367	43,532	89,588	15,198	74,735	96,418	16,349		1,391,407
貸出 数 ※	1,313,972	608,820	110,210	98,113	85,984	526,643	23,652	71,292	168,773	8,687	30,657	3,046,803

※ CD (23,281 枚)・DVD (3,109 枚)・ビデオ (98,113 点)、逐次刊行物等を含む (平成28年度)

#### ■蔵書管理効率化事業

- ・中央図書館閉架書庫への集密書架増設
- ・ICタグによる蔵書管理の拡大

## 4 考古博物館

### ■博物館 常設展示事業

考古博物館では、先土器（旧石器）時代から平安時代前半までの歴史を、最初の住民、貝塚の形成、稲作文化の伝来、古墳の出現、律令の社会というテーマで、5室に分けて展示紹介している。

歴史博物館では、考古博物館の後を受けて平安時代後半から現代までの歴史を、中世以降の市川、海辺の人々の生活、水路と陸路、台地の人々の生活、郷土コーナーというテーマで、5室に分けて展示紹介している。

自然博物館では、市川の自然に関する標本や剥製などの資料、視聴覚機器を配置し、市川のおいたち、残された市川の自然、都市化した市川の自然、湧水の自然の4つのコーナーテーマにより市内の自然について学ぶことができるよう展示紹介している。

また、身近な生き物を実際に飼育して生育過程を見せる飼育展示を積極的に導入し、四季に応じた生物観察の一助としており、頻繁な展示物の交換を実施している。

年末・年始を除く平日（火曜日から金曜日）、土日休日に開館している。

さらに自然博物館では大町公園自然観察園でのホテル観賞会開催期間中の金・土・日・休日に開館時間延長を実施する。

### ■博物館 企画展示事業

歴史博物館では、開館35周年記念として『浮世絵の世界と市川-利根川東岸弔覧を中心に-』を歴史博物館特別展示室で7月16日から9月3日まで開催する。市民にも良く知られ、市川公民館や里見公園にも複製がある「利根川東岸弔覧」という浮世絵（錦絵）に描かれた世界を紹介する。

また、考古博物館では、小企画展示『縄文の海を泳いだコククジラ』を1階ホールで6月24日から平成30年6月10日まで開催する。

### ■博物館 教育・普及事業

市民に郷土の歴史に親しんで参加してもらうため、考古・歴史博物館では、近郊市町村を含む史跡や博物館見学会、出前を含む講座や教室・講演会、歴史カレッジ、地域と一体となって運営するフェスティバルなどの主催事業を開催する。

自然博物館では、市民に自然に親しんでもらう場や機会の提供のために、「長田谷津散策会」「おやこ自然観察会」「季節を感じる散策会」等の主催事業を開催する。

また、各博物館では博物館だよりの発行やWebでの情報提供などのPR活動を行っている。

さらに学校等団体に対する縄文体験や昔のくらし体験、大町自然観察園での自然観察・自然体験活動を実施するほか、学校への出前授業や出張展示などの学校支援活動や各種団体への講師派遣などの教育普及活動を各博物館で行う。

### ■博物館 資料収集保存・調査研究事業

各博物館で分野別に市川の豊富な埋蔵文化財及び歴史・民俗資料、自然系標本、剥製、写真、調査資料等の博物館資料を収集、整理し、良い状態を保てるよう留意して収蔵保存する。

これらの資料の調査・研究を行い、その成果を展示や教育・普及事業に活用して、市民に市川の歴史・

民俗・自然に対する認識を深めてもらうことに努める。

また、市川市史編さん事業に協力して専門知識を有する各分野の学芸員が資料調査や執筆に携わっており、すでに刊行された自然編に引き続き、考古・歴史分野の各巻を現在編纂中である。市史の編さんによる成果についても展示、教育・普及事業に活用している。

### ■文化財 史跡整備保存維持管理事業

文化財保護法にもとづき市内に5ヵ所ある国指定史跡の保存と維持管理、活用を図る。さらに史跡曾谷貝塚の用地の公有化を推進し、環境整備を実施する。

また、史跡下総国分寺跡 附 北下瓦窯跡の保存管理計画策定に取り組んでおり、29年度末の計画書策定を予定している。

### ■文化財 埋蔵文化財保護事業

市内に多数ある遺跡について、個人住宅建設等の開発行為に先立ち、文化財保護法にもとづき埋蔵文化財保護の観点から発掘調査や出土品等の整理を実施する。一部事業に対して国・県から補助がある。

### ■文化財 指定文化財保護事業

市川市文化財保護条例にもとづき、指定した文化財の維持管理に関する補助を行う。さらに新たな指定文化財候補について調査、検討の実施や文化財案内板などの整備を実施する。

今年度からは、中山法華経寺所蔵の国宝・重要文化財である日蓮遺文書状類の修復に対して、4ヵ年の計画で国と共に補助を行う。

## ・学校教育部

### 1 学校地域連携推進課

#### ■子どもの居場所づくり事業。

学校施設等を活用し、放課後の子どもの居場所をつくり、地域の人々とのふれあい、異年齢間の交流による豊かな遊びを通じて、子どもたちの創造性豊かな心、共感する心を養い、子どもたちの健全育成を図る。現在、曾谷小・塩浜学園・鶴指小・市川小・宮田小・八幡小・稲荷木小・平田地域ふれあい館・富美浜小の9ヶ所で開設している。

#### ■コミュニティクラブ事業

各中学校区・義務教育学校区に組織されているボランティア組織と委託契約を結び、「遊び」を通して地域の子どもの健全育成を目指し、将棋教室やいけばな教室等の継続活動、イベント的な活動、自由遊びの場を実施している。また、その活動を通して、子どもたちの成長を支える地域社会並びに生涯学習社会の構築を目指すものである。

#### ■家庭教育学級運営事業

子どもの健やかな成長のため、家庭における教育力を高め、心豊かに学びあうことを目的とした家庭教育学級を支援する事業。学級は市内市立幼小中特別支援学校・義務教育学校の61学級に開設。各学級での自主運営講座（年間2回以上）に加えて、文科省・県の資料等を紹介したり、保護者同士の交流を図ったりする『指導員派遣講座』（各学級年間1回）と、各学級生が自由に参加できる『共通講座』（年間10回程度）を設け、家庭教育充実のための啓発活動を活性化させる。

#### ■コミュニティサポート事業

各学校区に「コミュニティサポート委員会」を設置し、子どもにかかる情報交換や意見交換を行うことで、学校と地域諸団体の連携・協力の場としている。各学校区に設置した委員会を推進するために、全市的な組織として「コミュニティサポート推進委員会」を設置し、「子どもたちの健全育成」と「地域コミュニティづくり」、「生涯学習社会の創造」を目的としている。また、平成25年度より、地域人材による学校支援活動を活性化させるため、『学校支援コーディネーター』の配置に取り組み、47校（48本部）54名のコーディネーターを委嘱している。さらに今年度は、統括コーディネーター1名を新たに配置している。

#### ■学校支援実践講座

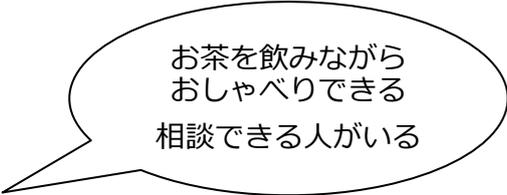
子どもたちの人権意識を高めるため、各学校における「いじめ予防」に関する取り組みを地域から支援する人材を育成し、学校に派遣することを目的とする。受講者は学校における「いじめ問題」をテーマとした人権講座（年間5回）に参加し、平成28年度の小中学校交流会は55学級開催された。また今年度の交流会は、64学級予定され、子ども達と「いじめの問題」について考えるプログラムを展開する。



**理想のまち お互いが助け合い地域の課題を解決できるまち**

**1. たまり場**

公民館にある資源を利用した“たまり場”の創設  
・ 談話室やロビー、公民館図書室などの  
既存のスペースを活用



**“たまり場” = “気軽に立ち寄れる場”に！**

**2. 学習の場**

1) 講座内容

公民館毎に公民館職員が主催講座を企画  
・ 受講終了後に継続的活動がしやすい内容  
→ 趣味を広げ生きがい作りに繋がる講座が中心となる

+

社会教育課も主催講座を企画  
・ 他部署と連携しながら専門性の高い講座を企画  
→ 地域の課題解決の一助となる講座の企画にも  
(例 ボランティアのなり手不足など)  
・ 大学やNPOや民間社会教育団体との連携も視野に…

2) 開催会場

公民館で開催

+

その他施設にも展開

→ 市内のすみずみまで学習の場を広げることが可能に

**3. 活動の場**

活動のフォロー体制としてコーディネート機能の設置 = 人々を結びつける

**3つの“場”が正のスパイラル**  **地域課題解決の助けとなる**